

地域計画

策定年月日	令和6年5月27日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和 10 年度
市町村名 (市町村コード)	日野町 25383
地域名 (地域内農業集落名)	東桜谷地区 (小野集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	26.57 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	26.57 ha
② 田の面積	26.57 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.78 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	23.55 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	8.34 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	2.36 ha
(備考)認定農業者においては近接集落又は現在耕作地のある周辺(大字中之郷、東近江市)での離農者の農地の受け手になること又は規模拡大の意向もある。従前地、獣害防止柵の外、狭小農地は所有者による管理となる場所がある。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

現在の耕作者15名のうち経営主が75才以上が7名、70才以上も含めると11名となり、農業者の高齢化が進んでいる。後継者なし又は未定の農家も多い。今後の担い手を確保する必要がある。集落営農組合も存在するが部会制の機械利用組合である。農業組合と共に機械の共同利用の場を提供しているが経営体にはなっていない。体制整備を行う必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻が中心となる。主食用米は環境に配慮した栽培を基本とし高品質、安全な米の生産を行う。飼料用米、WCS用稲の生産を通して耕畜連携を推進し化学肥料使用量と環境負荷の低減を行い、さらなるコスト削減につなげる。農用地、水路、農道、ため池、獣害防止柵の維持管理の為に共同作業体制を強化し適切な保安全管理を行い、集落全員で農用地、集落環境を維持する意識を高め持続可能な農業生産活動を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在の15名の耕作者ができるだけ長く農業を継続してもらうことが望ましい。しかし、離農者が発生した時には当面の間認定農業者又は意欲のある者が受け手となる。長期的には高齢化、後継者不足で離農者の増加が想定されるのでさらなる受け皿として農業経営体となる営農組織の設立を検討する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	53	%	将来の目標とする集積率
			62 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地形的な制約、水利条件、圃場の形状、土質、深さ等の理由で各圃場の耕作条件が均質でない為、積極的な集約化は困難である。現在の耕作地で安定した耕作を続けていくほうが有益である。将来農業経営体となる営農組織が設立できれば集積、集約化が進む可能性はある。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
積極的な集積、集約化は困難であるが、話し合いの場を通して現在の農地の利用状況、目標地図の再確認(必要に応じて見直し)を行い情報を集落全体で共有し耕作放棄地の発生を防止し、将来の集約化につなげる。
(2)農地中間管理機構の活用方法
原則、目標地図に基づき農地中間管理機構を通じた賃借を行う。その中で担い手の負担軽減、継続的な農用地の利用の観点から地代の完全無償(使用賃借)化を行う。条件が合えば機構集積協力金を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
農用地、水路、農道、ため池の保全管理、補修については世代をつなぐまると保全向上対策と令和7年度開始予定の中山間地等直接支払制度を活用する。現時点では負担の伴う事業の計画は難しいが、合意形成が図られれば農道舗装等で耕作条件改善事業の活用も視野に入れる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
労働力の提供、作業受託の取組等の担い手、高齢農業者へのサポート(相互扶助)体制を整備する。集落全員に共同作業、話し合いの場への参加を積極的に呼びかけ農業への関心を高める。桜谷地域農村RMO推進協議会と連携し広域的な取組が成立する可能性を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
WCS用稲の収穫、調整については日野町飼料用稲推進協議会を通じて業者委託をする。Aの期間借地となる圃場もある。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①獣害防止柵の維持管理体制の強化。銃、わな免許の取得の推進と捕獲人員の確保、育成。
②環境こだわり農業の継続と拡大。
③作業の省力化の取組。圃場管理のデジタル化。ICTの活用。ラジコン式草刈機、ドローンの導入。オペレーターの育成。
⑦世代をつなぐまると保全向上対策と中山間地等直接支払制度を活用した保全管理。
⑧集落で保有する農業用施設、機械の運用を一元化し組織経営につなげる。
⑨飼料用米、WCS用稲の栽培を通じた堆肥散布の推進。
⑩桜谷地域農村RMO推進協議会と連携した広域的な活動の推進。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			5年後 (目標年度:令和 10 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻	11.08 ha	1.70 ha	水稻	25.00 ha	1.70 ha	A	O集落 10.99ha
認農		水稻	2.99 ha	ha	水稻	10.00 ha	5.00 ha	B	H市 1.57ha
利用者		水稻	2.09 ha	ha	水稻	2.09 ha	ha	C	
利用者		水稻	1.20 ha	ha	水稻	1.20 ha	ha	D	
利用者		水稻	1.02 ha	ha	水稻	1.02 ha	ha	E	
利用者		水稻	0.92 ha	ha	水稻	0.92 ha	ha	F	
利用者		水稻	0.89 ha	ha	水稻	0.89 ha	ha	G	s集落0.37ha
利用者		水稻	0.87 ha	ha	水稻	0.87 ha	ha	H	
利用者		水稻	0.83 ha	ha	水稻	0.83 ha	ha	I	
利用者		水稻	0.60 ha	ha	水稻	0.60 ha	ha	J	
利用者		水稻	0.51 ha	ha	水稻	0.51 ha	ha	K	
利用者		水稻	0.51 ha	ha	水稻	0.51 ha	ha	L	
利用者		水稻	0.42 ha	ha	水稻	0.12 ha	ha	M	
利用者		水稻	1.30 ha	ha	水稻	0.22 ha	ha	N	
利用者		水稻	1.06 ha	ha	水稻	0.06 ha	ha	O	
計	15経営体		26.29 ha	1.70 ha		44.84 ha	6.70 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

小野目標地図（令和10年）

中之郷

小野

西明寺

凡例

